令 和 ８ 年 ３ 月
幼 保 企 画 課

仙台市私立保育所等重度障害児等受入促進事業の一部改正について

１．概要

- 特別支援保育を必要とする重度障害児等の福祉増進のため、私立保育所等が行う重度障害児受入促進事業等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助を実施する事業です。
- 令和 7 年度については以下の児童を対象としておりましたが、令和 8 年度から要件が変更となります。

【令和 7 年度】対象となる児童

・重度障害児及び医療的ケア児を新年度（令和 8 年 4 月 1 日）から新たに受け入れる場合
・重度障害児及び医療的ケア児を年度途中で受け入れた場合
・入所している児童が、4 月 1 日以降に新たに重度障害児等となった場合
・申請時点で重度障害児及び医療的ケア児が在籍している場合
（既に補助対象となった児童を除く。）

【令和 8 年度から】対象となる児童

・重度障害児及び医療的ケア児を新年度から新たに受け入れる場合
・重度障害児及び医療的ケア児を年度途中で受け入れた場合
・入所している児童が、4 月 1 日以降に新たに重度障害児等となった場合
・申請時点で重度障害児及び医療的ケア児が在籍している場合
（既に補助対象となった児童を除く。ただし、下記の要件に該当する場合は対象とする。）

（１）児童の成長または症状の変化により、既に購入した備品等の使用が困難となった場合
（２）保育を行う場所の変更により、過去に補助金による改修が行われた場所以外の場所において、改修が必要となった場合

※引き続き入所している児童及び 4 月 1 日付入所児童は対象外となります。

２．令和 8 年度申請スケジュール（予定）について

以下の日程で申請案内を予定しております。

- 事業者へ周知（10 月頃）
- 事前協議（10 月～12 月）（対象児童と補助対象とする備品等の妥当性の確認）
- 交付申請（～２月 28 日）
- 交付決定（～３月上旬（順次））

幼保企画課
TEL ：022-214-8185
Mail：kod006162@city.sendai.jp